

海外事務所業務報告書(抄)

—57年度第4四半期—

昭和58年7月

国際協力事業団

地域

83-15

LIBRARY

國際協力事業團	
84. 8. 27	0.0.0
登録No. 14034	360
	PLC

はじめに

57年度より、海外事務所からの業務報告書の様式を決め、各海外事務所より4半期毎に本部へ業務報告書を提出することとなった。

今後、技術協力事業を効率的に進めるには本部—海外事務所の連携を従来に増して強化する必要がある。その媒体として本業務報告書の役割は大きい。

海外事務所から^{9/}現地情報は貴重であり、本部において十分活用を図る必要がある。かかる観点から今度、海外事務所からの業務報告書等のダイジェスト版を作成したものであり、職員各位の業務の参考に供することとしたい。

JICA LIBRARY



1019213[6]

昭和58年7月

総務部総務課

企画部地域課

目 次

page

I. 任国の動向

1. 憲法改正当題と総選挙の実施等(バンコック事務所)	1
2. 世界経済停滞の影響(マニラ事務所)	4
3. 58年度予算案等(シンガポール事務所)	5
4. 1983年～84年の予算とユニセフの協力(ニューデリー事務所)	7
5. 軍事政権から民政へ(ダッカ事務所)	9
6. 皇太子殿下、ケニア訪問(ナイロビ事務所)	11
7. 新政権成立後の動き(メキシコ事務所)	12
8. リヤド経済動向(リヤド事務所)	14
9. 経済動向と問題点等(カイロ事務所)	15
10. シュワルグ新内閣の施政方針等(リマ事務所)	17
11. ビルマ経済情勢と安倍外務大臣の二来訪(ラングーン事務所)	20
12. 中国の経済と外交の動き(北京事務所)	22
13. 83年度国家予算について等(コロンボ事務所)	23
14. 総選挙の動き等(ブラジリア事務所)	25

II 協力の主な動き

1. 各事業の現況(バンコク事務所)	29
2. 開調、プロ技協、無償の動きと新規案件(マニラ事務所)	31
3. アセアン人造り(生産性向上)プロジェクト等の動き(シンガポール事務所)	34
4. 家族計画プロジェクトの終了(ダッカ事務所)	35
5. 無償資金事業他新規案件について(ナイロビ事務所)	37
6. 日墨技術教育センター、他事業の現況(メキシコ事務所)	38
7. 癌センター設立計画等(リヤド事務所)	40
8. カイロ大附属小児科病院、アスワン漁業管理センター(カイロ事務所)	41
9. アマゾン林南プロジェクト他、無償資金協力の動き(リマ事務所)	43
10. プロジェクト技術協力「国立衛生研究所」の動き(ボゴタ事務所)	44
11. 開発調査の動き(修理、ドクヤード建設等)(ラングーン事務所)	45

12. 中日友好病院等、新規案件について(北京事務所)	46
13. 各事業の動き(プロ技、開発調査、無償)(コロンボ事務所)	48
14. CPAC、プロジェクトの延長等(ブラジリア事務所)	50

Ⅲ. 事業実施上の留意点

1. 日本語教授法に関する3国研修(シンガポール事務所)	53
2. 専門家の住宅手当の調整について(メキシコ事務所)	54
3. 報告書の送付について等(カイロ事務所)	55
4. 専門家及び家族の健康管理について(リマ事務所)	56
5. 日本人医師の嘱託について等(ラングーン事務所)	57
6. 中国内旅行の対応について等(北京事務所)	58
7. モルディブ兼轄問題等(コロンボ事務所)	59
8. 機材の通関とプロ技協の進め方(ブラジリア事務所)	60

I 任国の動向

I. 仕国の動向

1. 憲法改正問題と総選挙の実施等

(1) 今期の大きな出来事の一つに憲法改正問題と総選挙の実施が挙げられる。

現行の憲法には4月21日にその効力を失う「暫定条項」というのがあって、このままだと4月22日以降主として三つの点で大きな変化が生じてしまい、軍部や少数党に不利が生じる。即ち、

- ① 上院議員は予算案、内閣不信任案など重要事項の審議、採決権を失う。
- ② 国家公務員（軍人を含む）は閣僚を兼務できなくなる。
- ③ 下院議員選挙は、政党本位の一票一選挙区制のもとで行われ、立候補者本位でなくなる。

ということになる。そこで、アーティット陸軍司令官が上述の如きことにならぬよう憲法を改正すべきであると言い出したことがきっかけとなって、当初考えられていなかった特別国会が2月に開催され、本件が審議された。改正案は2月18日第1読会、2月28日第2読会を無争通過したが、最後の第3読会で、タイ国民党が急に反対にまわったため僅少差で3月16日否決されてしまった。（社会行動党と民主党は、当初から反対）

同日、内相が総選挙は予定どおり、6月に実施される発言したがその後突然プレム首相は国会を解散し、4月18日にくりあげ実施されることとなった。

今回の選挙くり上げ実施は、改憲前に選挙を行うことによって、上述暫定条項を生かして軍に有利な状況をつくりだそうとしているとか、今回の改憲問題については必ずしも意見が一致していない軍内部の足並みを一応そろえようとしたとか言われており、選挙の結果が大いに注目される。

次にカンボジア国境での越軍大攻勢が挙げられる。

例年のこととは言え、乾期の越軍の攻勢は各方面に大きな影響をもたらしている。

これまで比較的静かだった国境も1月31日 ソンサン派の拠点であるノンチャン（約5,000人）が戦車と大砲を伴う越軍に攻撃され制圧された。その結果、約25,000人がタイ領内アンシラへ、15,000人がカンボジア領内ノンサメットへ移動、続いて3月31日ホルポト派のプロムチャット（15,000人）とゴクタン（8,000人）が攻撃され、タイ領内タプシヤムとノンサメットに約18,000人が移動、続いて4月3日シハヌーク派のオスマック（28,000人）への攻撃が行われ、25,000人がタ

イ領内に逃げ込んだ。

これでも明白なように、カンボジア三派の拠点がそれぞれ攻撃されており、ノンサムット（ノンサンとシハヌーク派）とバンサゲ（ノンサン派）がいつでも攻撃できる体制下に置かれている。

こうした攻撃の結果国境の緊張が高まっていると同時に、カオイダンの患者数も急激に増加している。

(2) 日本との関係

タイ国の経済開発に大きな役割をこなしている円借款（第10次）に関する協議が去る1月30日來タイのミッションによりはじめられ、タイ側の一般分として4億4200万ドル、特別分（肥料プロジェクト）5億ドルの要請内容を検討した。一般分のうち主な案件としては、東部海岸開発関係、LPG関係、首都圏高速道路、鉄道関係などがあげられる。予想としては昨年の550億円を上廻り、700億円近くが考えられる。

東洋エンジニアリング社が、マプタプットに建設されるガス分離プラントから、チョンブリのマリンターミナルまでのパイプとジェッティーの建設等を、三井物産、米国ランドール社と共同でタイ石油公社から受注した。建設資金は特別円借款150億を含む3億2000万ドルである。

農業省は、三祐コンサルタントと、全国に建設される12ヶ所の種子センターの建設管理契約を結んだ。総額13億バーツでその内4億強が日本からの借款である。

(3) 第三国及び国際機関の援助動向

新聞報道等によれば、各方面からの援助のオファーがタイに対してなされている。

① オランダ政府は、3月初旬來タイした貿易相の発言として、タイの投資プロジェクト、例えば肥料プラント、一貫製鉄、新空港建設、深海港、ペトケミプロジェクトに技術、資金面の協力を行う用意のあることを表明している。一方タイ政府は、新空港建設のためのマスタープラン作成、土壌分析・基本設計をオランダのBV (NACO) コンサルタントに行わせることとしたと発表している。本件は今後の動きを注目すべきと考える。

② オーストラリアは農業研究分野での協力として、1億3000万バーツ（1000万ドル）

約10円)を専門家派遣、研修費受入用として供与する。

また、オーストラリアとASEANの経済協力計画の一環として、貿易促進セミナーへのスタッフの招せいを行っている。

また、オーストラリアは、COVID-19対策として6億バーツをASEAN諸国に供与することを決め、その内の2億1,500万バーツは、タイのワクチン製造センターの充実にあてられる。

③ 西ドイツもタイに対し毎年協議ミッションを派遣し、援助を行っている。13年の約束があり、今年は総額6億4,500万バーツ相当の協力を決定した。この中には、ダム建設、かんがい施設のための低利のローン、タイ被災民援助、高地開発プロジェクト(謂わゆるKing's Project)、KMUTへの協力、PWVAへの協力や協力隊員の派遣などがみられる。西ドイツの協力は我が国のそれに似た点があり興味深い。

④ カナダは総額500万ドルを石油関係のプログラムに供与すると発表した。これは、石油データセンターの設置と石油開発に向けられる。

⑤ 次に国際機関の援助について述べる。

まず世銀は、第二回構造改善ローン1億7,500万ドルを認めた。これは主として政府の行政能力向上に資するために貸出されるもので、具体的には、支払不足額の減少、貿易バランスの改善、徴税能力の向上、財務行政の効率化などに充てられる。

次にアジア銀は、工業用エネルギーの管理計画に技術援助供与を行うこととなった。

上述世銀の比の種ローンはタイに対しては二回目であるが、面白い。

2. 世界経済停滞の影響

(1) 経済上は、世界経済の停滞の影響を大きく受け、輸出減少、国際収支の悪化、対外債務残高の累増等により国内財政事情は厳しい状況にある。

1982年の経済成長率 2.6% (70年代平均 6.3%、80年 4.4%)
(81年 3.7%)

対外債務残高 12959百万ドル(81年 11,372百万ドル)

国際収支 貿易収支の赤字 2,805百万ドル(81年 2492百万ドル)

総合収支の赤字 1135 " (81年 560 ")

83年度の財政赤字対策として、下記の方針を打ち出している。

当初予算 650億ペソ(債務負担ベース) → 532億ペソ
(18.2%カット)

内訳	インフラ投資	25%	} のカット
	人件費	7%	
	政府機関への補助金	50%	

我が国よりの協力(JICA)に対する影響としては、上記事情により相手国政府機関の予算が大幅に削減される恐れがあることである。

これに関しては、NEDAに確認を求めたところによれば、原則的には、外国の援助で進行中のプロジェクトについては削減は行わないこととなっている由である。

然るにわが国よりの協力プロジェクト「パンタバンガン森林造成プロジェクト」に関しては一部右山部門の予算が削減されていることもあり楽観は出来ない(本件については別途林務部に報告済)

なお、本年1月下旬、NSA/D及び在比米大使館員が日本国大使館に訪れ、アメリカ側も協力中又は新規に協力する案件につき比側の対応(予算措置)に不安を抱いている趣きを洩らした(公使・担当書記官、三浦同席) なら席上近い将来在比各国援助機関相互の会合を持つ件についても話題となった。

3. 58年度予算案件等

(1) <58年度予算案>

トニー・タン商工相は、3月4日、国会で58年度予算案を発表した。同予算案は歳出総額146億7,000万ドル、歳入総額109億3,000万ドルで37億4,000万ドルの赤字予算となっており、新年度予算案の歳出総額は前年度よりも18.4%増加している。

商工相は、この予算案について「146億7,000万ドルの政府予算案歳出総額は本年度国内総生産高の44.3%を占めると予測され同数字は54年度から57年度までの平均36.5%より高いものだ」と指摘している。商工相はさらに、本年度予算案を組む上での三大目標を次のように挙げています

- ① 経済構造をさらに改善・強化するため労働者の技能・技術を高めて、労働力の質を充実・強化する
- ② 経済成長を促進するため、基礎設備をさらに充実させ、商工業を発展させる
- ③ 国民の住宅需要に応えるため、公共住宅建設のスピードをアップする。

さて、本年度予算のうち、一般財政予算歳出額（開発基金繰入れを除く）は全体の46.9%（68億8,200万ドル）で、開発予算歳出額は53.1%（77億8,800万ドル）である。そして146億7,000万ドルの歳出総額のうち56.3%（82億6,300万ドル）が“三大目標”たる労働者の技能向上、商工業発展、住宅建設にあてられることになっている。

また、新年度歳出予算のうち一番大きな伸びを示したのは交通及び運輸通商開発費で前年比67.7%の増加であり、これは今年MRT（地下鉄建設）計画、高速道路建設、及びチャンギ空港第二期工事の着工が予定されていることによる。

次に増加が目立っているのは公共住宅建設費で、37.7%増加しており、58年度予算の中で合計42,000戸の公共住宅が建設されることになる。

各費目の総額と前年度と比べた伸び率を列記すると

公共住宅建設	31億6,200万ドル（37%）
防衛	19億8,800万ドル（17%）
公債	17億7,700万ドル（29%）
商工業発展	17億6,700万ドル（21%マイナス）

教 育	17億6,700万ドル(19%)
運輸・通信	8億4,200万ドル(68%)
そ の 他	33億6,800万ドル(21%)

となっている。

また、支出額に占める各費目の割合は、住宅建設費が22%、防衛費が14%、公債が12%、商工発展費が12%、教育費が12%、運輸・通信費が6%、その他が23%となっている。(ドルはシンガポールドルのことである)

(2) <57年度経済概況>

商工省が3月始め公表した「1982年度・シンガポール経済調査報告」によると、昨年の経済成長は前年の9.9%から6.3%へ大幅ダウンし、石油ショック直後の昭和50年以来の低率を記録した。各経済部門を見ると36%の驚異的な成長を達成した建設業を例外に、いずれも前年の成長率を下廻り、製造業などは輸出不振のあおりを受けて5.6%のマイナス成長となった。生産性向上率も前年の5.3%から2%のダウン、一方、消費者物価上昇率は前年の8.2%から3.9%まで鎮静化し、卸売物価は、4.2%下落した。

1982年の経済実績

(単位・シンガポールドル)

	1982	1980	1981	1982
	百万ドル(単位)	前年と比べた成長率		
総 計	14,218	10.2%	9.9%	6.3%
サービス部門	11,319	11.9	11.0	9.3
物質部門	4,209	11.1	10.7	2.1
貿 易	3,475	7.2	5.7	4.7
製 造 業	3,013	11.8	9.7	-5.6
金融・流通業	2,953	22.4	19.4	14.4
運輸・通信業	2,942	13.9	13.8	10.8
その他のサービス業	1,547	5.7	6	9.2
建 設 業	978	10.9	17.5	36.2

4. 1983年～84年の予算

(1) 1983～84年度予算は58年2月28日国会に提出されたが、その概要は別紙の通りである。

(2) 分野別に見れば技術的にはかなりの水準をもつインドであるが、村落の開発特に婦人の地位問題についてはインド中央・州政府は充分認識を持っており、種々計画を試みながらなかなか軌道に乗るのが困難な現状のようである。

農業に於ける婦人の役割は大きく耕作以外の総ての作業に従事している。

村落の婦人はインド全女性人口の80.92%を占めインド全人口の38.99%を占めている。

男女人口の不均衡は医療、栄養、文盲等による婦人の社会的地位の低さにある。

特に大きな問題は早婚である。これは経済的な理由で村落では結婚した女性のみが家の外で働く事をみとめられるからである。

両親は結婚と持参金に費用がかかるので少女の教育に費用をかけるのは無駄であると考えている。

文盲が大きい問題である。このため女性は技術を学ぶことを制限され収入も限られてくる。村落婦人の文盲率はケララ州では52.63%と高く、低い州でも3～10%となっている。

今までに栄養、家族計画、保健、教育、適正技術分野での計画が種々あるがばらばらであったので、1978年にIRDP (Integral Rural Development Program) がMRD (Ministry of Rural Development) により始められた。

このIRDPのなかにはDW CRA (Development of Women and Children in Rural Area)

UNICEFは1982年から3年の予定で協力を開始し1983年には130万USD (うち60%は資金、40%はジープ車輛等機材)の協力を行う計画である。

その内容は適正技術の取得、改良センターの設置、保育所の設置、養子、養牛のしよれい、飲料水の改良、医者派遣、成人教室の設置等である。

Budget at a glance

	1982-83 budget	(ingross of rapels) 1982-83 revised	1983-84 budget
Revenue receipts			
Tax revenue	18,132	17,910	19,964 +716
Less - state's share of tax revenue	4770	4,639	5,083 +101
Net - Centre's tax revenue	<u>13,362</u>	<u>13,271</u>	<u>14,376</u>
Non-tax revenue	4,233	4,846	5,184
Total - Centre's revenue	<u>17,595</u>	<u>18,117</u>	<u>20,010</u> +815
Revenue disbursement			
General services	5,606	5,664	7,173
services	4,599	4,006	5,364
Social and Community services	1,253	1,353	1,444
Economic services	34,03	3,793	4,194
Grant-in-aid to states etc	<u>3,364</u>	<u>3,799</u>	<u>4,244</u>
Total revenue disbursements	<u>18,227</u>	<u>19,415</u>	<u>22,419</u>
Revenue surplus + deficit -	(-)632	(-)1,293	(-)2,489 (+)615
*Effect of budget proposals.			

5. 軍争政権から民政へ

(1) 戒厳令が敷かれてからこの3月で丸1年になった。戒厳令下では基本的人権の行使は停止され、政党活動も一切が禁止されていた。

この1年向、軍政はさまざまな指令を出し、行政機構とか組織を変えた。根本的に変えたのではなく、軍人色を濃くしたのである。中央では各省あるいはその附属機関への軍人の天下りがあった。各省大臣あるいは現業を司る政府機関には將軍、佐官がそれぞれその長としてあるいはアドバイザーとしてポストについた。しかし、軍人の起用は戒厳令布告の大きな動機となった汚職の防止あるいは細起の肅正には当初は力をなしたが、しかし、官僚機能を指導するつもりが次第に指導されるようになり、現在は軍人も官僚機構の中に埋没し、“戒厳”しかけた権力機構の道をたどっている。

機構改革では、地方・地方の郡レベルでの変革があった。それは地方の時代あるいは地方に民主主義の根を張らせる施策と自画自賛されているが、それは名目的には地方の地位の格上げとも言われている。

しかし、内実は司法権を地方にまかせることは決ったが、それ以外では中央から地方へ行政官の赴任を令することだけで終った。今回うたわれた地方の民主主義の振興は、財政、人事、教育等自治権の拡大はひとつも取り上げられなかった。

他方、戒厳令最高行政官であるエルシャド將軍は従来の約束である政權の民政への移管についてアウトラインを示している。そして、4月1日からは *Indoor Politics* あるいは *Parlour Politics* といって、政党内の集会の制限をとりのぞいた。また、同時に民主化の措置として、政治犯や学生運動家の釈放、報道制限の一部撤廃、それに戒厳令下でも暴力抗争の事件にまで及んだ教育改革（イスラム化）と差し控えるなどの、ソフトな面をみせている。

しかし、軍政から民政への移管は果して民主化といえるルートを経て、目標に向かうかどうか、まだ、軍政はいったん手中に収めたさまざまな権力をどの程度に戻すのか（国会議員の6割の数を軍にあらかじめ割り当てるとの報道あり）、現在、この国は政治的で暗躍の中でゆれ動いている。

期待される民政への移管という夜明けを前にして各政党は、まず党内の結束をかため、あるいは少数党は連合体をこしらえるなどして過去1年向の逼塞から生き返えろうとしている。しかし、現軍争政権は政党の信頼するに足る体制がつかられなければ民政移管

のスケジュールを遅らせるであろう。移管の量的、質的な面でもさまざまな制約をとうけてくるであろう。

軍事政権となるのはチューブをしぼるように簡単だが、民政に戻すのはそれをチューブに戻すような難事であると、かつて舟米の例を引いた報道の表理を記憶している。ここバングラデシュでもその難事を試みようとしている。

バングラデシュは独立以来、4回の暴力による政権交替があった。しかし、軍も政党もそのような国に大きな打撃を与える突然の変革は望んでいないことは明らかである。今、スケジュールに上っている民政移管は、バングラの指導者の良識が通るかどうか試されようとしているのである。

6. 皇太子殿下 ケニア訪問

- (1) 皇太子殿下、妃殿下のケニア親善訪問が3月20日より、3月23日まで行なわれた。その詳細については、別添のとおりであるが、当JICA関係としては、ジョモ・ケニア工科大学 *project* の視察、及び、協力隊員との御啓見が行なわれた。ケニアの報道については、連日、テレビ、ラジオ、新聞で報道された。

7. 新政权成立後の動き

(1) デ・ラ・マドリー大統領は、就任以来、派手な宣伝と抑えつつ地道に政权を固めつつある。インフレ昂進、失業者の増大、生産活動の低下にもかかわらず、目下のところ大きな社会不安はない。むしろ、社会の各層が新政权の手腕を期待しながら推移を見守っている状況と言えよう。現在、政府はこの6ヶ月の基本綱領ともいべき国家総合計画を策定で来る5月に発表される予定である。政府内の機構も改組のめった部分では、まだ最終的に固まっていな部分が多く、本格的活動は国家総合計画の発表以降になるであろう。

なお、MM大統領は前政权をあからさまには非難しないものの、政府役人の腐敗撲滅、綱紀粛清を強く打ち出し、更に、エチベリア大統領以来の第三世界的な経済思想、社会主義的 Populism の弊害を指摘しており、経済的にはより自由主義的政策がとられるのではないかと期待する向きもある。

また、日本との関係では1981年の貿易で輸出/7億ドル、輸入/4億ドル程度に対し（貿易の飛躍的拡大はここ当期期待出来ないのが明日である）、日本の対墨債権は100億ドルに達しているといわれ、この保全の問題が何よりも重大なポイントとなる。日本の企業といまや本来の取引活動よりも、既成の債権をいかに確保するかに吸気している感がある。

(2) 50億ドルの大型融資調印

昨年の金融危機以来、IMFからの支援の他に、民間からの融資の実現が最大の問題となっていたが、3月3日、50億ドルの融資が調印されたと政府は発表した。参加銀行530行（40ヶ国）、期間6年、50億ドルの約10%は、米国のCitibank、Bank of America、Manufacturers Hanoverの3行が占め、また、日本では東銀が第6位（1億5百万ドル）、住信が13位（743百万ドル）、第一勧銀、パナマが17位（6千万ドル）、三和が19位（5,970万ドル）等が目立っている。

なお、政府発表によると、1983年末の官民対外債務残は、850億ドルで、金利支払が120億ドル（本年度予算の28%）となり、また、対外債務の主要国の占有率の推移は次の通りとなっている。

	1977年	1982年
米 国	47%	31%
日 本	5.4	1.4
フランス	3.1	7.4
カナダ	3.4	5.5
スイス	3.2	3.8

8. リヤドの経済動向

(1) 一時、国王暗殺の不穏な情報の一部に流布したが、TVニュース等にも各種会議等への参加状況が放映されるに及び、デマは沈静化し、その後格別の動きはない。

① 産油量の動きと新会計年度予算設定の姿勢

サウディの産油量は最近200万バレル/日に減少しており、今後も厳しい状況が続く見通しであるが(産油量が400万バレル/日であれば、国内開発運行上問題ないとみられている。)、新会計年度(4月/4日初日)予算の設定は厳しくなること必至である。

② 財政状況

近時、各々の支出に対する大減省の規制・管理が厳しく、例えば、住宅省における竣工検査の厳格化と出来高払いに対する支払遅延の頻出等、関係者の情報が伝播している。

また、食料品等の価格統制品に対する補助金については、既に50%のカットが実施されている如く、財政状況の厳しさは民生面においても例外ではない。

9. 経済動向と問題点等

(1) 経済一般(記事資料:別添)

1982年度(1982年7月 - '83年6月)から開始された5ヶ年計画が実施後1年を迎えようとしているところ、又'83年度予算編成時期に入り、同計画のリビューに入っている。4月中に第3四半期末の結果を発表するとしているが、計画大臣の発表等からして以下のことが挙げられる。

実質GDP成長率を8.5%としている同5ヶ年計画は、社会・経済基盤に重点を置いているが、問題点として次の3点が挙げられる。

① 人口増加と食糧問題

現在人口は4,100万人とされているが約3%の人口増加率のため2000年の人口は、6500~7000 百万と推定している。この一方食糧増産は、力を入れているものの自給率は50~60%と思わしくなく、人口増に見合う食糧計画から人口・家族計画の位置付けについて見直しをせまられている。

② 都市への人口流入と農地の宅地化

地方分権政策の推進と併せ地方開発にプライオリティを置くべきとしている。

同時に都市への人口集中(カイロ首都人口は、約1,000~1,200万)からインフラ整備が、大きな問題となっているところ、その対処と併わせて農地の宅地転用による農耕地浸食が起きている。

③ 第3点目としては、低生産性と所得層間格差の増加が問題となっている。

同5ヶ年計画における工業投資額は、60億ポンド(1米ドル、0.28ポンド)と計画しているが、このうち食品工業に14ノク百万ポンドと割り当て食糧問題に対処すべく計画する一方、低生産性については、生産工場の renovation と replacement に力を置いている。

雇用創設については、製鉄工場や化学工業の開発並びにツナ併組に在る資源開発を回って同半島における工業開発を計画している。

現況経済等諸問題を抱える中で、'83年度予算('83年7月1日から)を内閣で検討中であるが、その内での公的部門の最重要事項として、食糧、住宅、下水、工場機器更新を挙げ、40億ポンドの投資計画を策定中としている。

主要分野の投資計画額は次の通りである。

工業(1118百万ポンド = LE)、電力(475百万LE)、かんがい排水(296百万LE)、農業、土地開拓(143百万LE)、建設(88百万LE)、運輸・通信(900百万LE)、観光(70百万LE)、スエズ運河(69百万LE)。

ムバラク大統領は、わが国を含むアジア諸国訪問に先立ち、経済関係閣僚(首相、大蔵大臣等)の大臣)と来年度予算検討をするとともに、次の2点を重要事項として指摘した。

- ① 原油値下げによる本年度赤字は245百万米ドルと予測し、来年度は500百万ドルの損失と見積られるなかで、1981年度財政収支は1500百万ポンドに達したことから来年度予算においては大巾な支出削減を行うこと。
- ② 5ヶ年計画のフォローアップを行うこと。

(2) 沢木経済・技術協力ミッション訪埃に関する当国新聞関係記事の送付

本件ミッションは、当事務所にとっては技術協力協定と表裏一体をなす重要な事件であった。又、経済協力省及び外務省の反応は、その後の接融において大いに評価しているが、分野毎に、具体的に協議する時間がもっと欲しかったとの声もきかれた。

10. シュワルツ新内閣の施政方針等

(1) シュワルツ首相は2月16日(水)特別国会で就任後初の施政演説を行なった。

同首相は、同内閣の基本政策として、

- ② 経済危機克服の為、国家経費の節減
- ③ テロ抑圧、法秩序維持などの国内秩序の回復
- ④ 公務員の綱紀粛正、送輸、脱税、麻薬取引などへの厳しい処置等国民のモラル高揚、とあわせて、これらの主要問題を解決する為に国民の忍耐と努力、道徳心の高揚が必需であると強調し、この目的達成の為に国民のより一層の協力を求めた。

個別分野での施策及び目標として以下の10点を強調した。

- ② 公共料金の定期的見直し、徴税機構整備、経費削減による財政の健全化。
本年度の公共部門赤字を対GDP比率3.8%に圧縮(1982年6.6%)。
- ③ 公共投資を削減し、公共投資の対GDP比率を8.3%とする。(1982年10.2%)。
- ④ 国内貯蓄促進
- ⑤ 生産性向上
- ⑥ 農業生産振興
- ⑦ 輸出振興
- ⑧ 外資準備防衛
- ⑨ 国営企業の整理統合、民営化による国営企業の効率化。
- ⑩ 雇用促進
- ⑪ 消費者保護

シュワルツ首相の施政演説に対し与党のAP党は「経済的危機を真剣にとらえ、その対策を適確に示した」として評価している一方、野党は、前ウヨア内閣の政策をそのまま踏襲したものであり、ペルーのインフレ抑制、経済危機打開に何らの新味も見られな」と厳しい評価を与えた。

(2) アマクータヨにおける新聞記者虐殺事件

テロの根拠地であり、昨年12月にペルー政府がテロ鎮圧のために軍隊を投入したアマクータヨ地方において、1月26日(木)新聞記者8人がテロリストと間違われ投石斧、鋏、山刀でメッタ打ちされ虐殺されるという事件が起り、ペルーはもとより、世

界各国でこの事件が報道された。

これは、アマフーチヨ果ウチュラカイ地区の共同体農民が部落から1km離れたワチュアナ河を渡った新聞記者の一団に向けて石投による投石で襲撃したものである。事件の数日前にテロリスト12人を殺害しており、その報復を恐れて警察から防衛訓練を受けており、陸上から来るものは総て排撃するようにとの軍の指示もあった為、この地域を取材している新聞記者をテロ団と間違え殺害したとの争である。この部落においてはケチュア語が話されスペイン語を理解するものが少数であることも今回の悲劇的事件の一因となったものとみられている。又、一部には、農民に変装した警官が農民を扇動し、新聞記者達を殺害する説もあり、ベラウンデ大統領は至急調査委員会を発足させ、事件を究明するよう命じた。政府は、2月2日(水)事件調査委員会を設け、委員に著名な弁護士である法学者アブラハム・グスマン、世界的に有名な著述家マリオ・バルガス・ジョサ、ペルー新聞記者会長マリオ・カストロ諸氏を任命した。同委員会は、30日以内で調査書を提出することとなっている。この委員会は、政治的に利用される事を避け、公正な態度でこの事件の原因が何であるか、責任者は誰であるかを解明し公正な裁判が行なわれる為の資料を提出する事を目的として設置されたものである。

3月4日(金)大統領に調査結果報告書が提出されたが、これによれば、この事件は同地方農業共同体農民による犯行であり、他に介入したものはないと報告している。

(3) 非常事態宣言

政府は3月9日(水)から13日迄の5日間リマ市に非常事態宣言を発令した。

これは、大雨により、リマと山岳、アマゾン地域を結ぶ中央幹線道路及び鉄道が、土砂くづれにより寸断され、主要物質の供給に支障が出ている事、及び共産党系組合によるゼネストが10日に予定されていた為、これによる混乱を未然に防ぐ為とられた処置であった。

(4) 物価の高騰

今期に入ってからからの公共料金等の値上げは激しく、毎月のようにガソリン、プロパンガス、電気、バスの料金が改定され、これに便乗した形で日常生活品の値上げされている。

この為、政府は生活必需品である食料品を中心に物価統制システムを適用し、3

月8日から、フランスパンが価格統制品となり、3月29日から、じゃがいも、玉ねぎ、さつまいも、トマト、ニンニク、リンゴ、ミカン等24品目が価格統制品目に指定された。

砂糖は異常天候及び農業共同組合の流通問題等による生産低下の為、店頭から姿を消しており、緊急に輸入せざるを得ない状態となっている。

因みに1~3月までのインフレ率は27.5%を記録しており、経済が非常に悪い状況になっている事を示している。

ノノ. ビルマ経済情勢と密使外務大臣のご来訪

(1) 当国経済情勢

当国経済は第3次4ヶ年計画期間中(1977/78 ~ 1981/82)拡大基調を続けてきたが、82年度よりスタートした第4次4ヶ年計画の初年度において従来の拡大基調を妨げる困難な局面に直面しつつある。

主な問題点は、(a) 当国輸出製品の80%以上を占める米、その他ノ次製品の国際価格の下落による国際収支の急激な悪化、(b) 輸入抑制政策による当国国営企業が必用としている原材料および機械の不足からくる生産性の低下、(c) 原油生産の低迷、(d) 物価の急激な上昇(総合物価指数は、82年4月から10月までの対前年同月比で108%の高水準)等である。

当国経済が直面しているこれらの問題を克服するため、政府は(a) 国営企業における生産コストの低減、(b) 国営企業運営に際し、短期収益性と輸出貢献度の重視、(c) 国内産原材料に基礎をおく産業の強化、(d) 輸出振興と輸入抑制の方向で経済運営を行っていくものと推測される。

従って、当国の対外援助の要請の重点も上記方針に沿って、即効性、輸出振興および輸入代替性の期待出来る分野に置かれるものと思われる。

(2) 貿易、国際収支、援助受入動向

1982/83年度の貿易目標は輸出42.5億チャット、輸入45.4億チャットであったが、去る3月13日に人民議会に報告された結果によると輸出額は前年度並みの35億チャットを確保したのみであり、これに伴い大巾な輸入抑制と外貨護符手段(一例として外国人はホテルにおける宿泊・飲食代はすべて本年ノ月よりドルによる支払いに改訂された。)の導入を余儀なくしている。

国際収支については、上記のように貿易及び貿易外収支で大巾な赤字となり、基礎収支尻を外国援助に依存しており、本年3月末の外貨準備高は急速に減少し、従来の2億ドル以上の水準から5千数百万ドルまでに落ち込み、総輸入のノヶ月分にも満たないところまで低下している。このため、当国は昨年ノ2月にIMFより3千万ドルの輸出変動補償融資を受けるに至った。

諸外国及び国際機関からの経済援助は、当国の積極的受入政策とあいまって近年増

大傾向にあり、当国経済にとっても外国よりの援助が完全に組み込まれたものとなっている。昨年7月東京で開催されたビルマ援助グループ会議においては、各国、各機関からの1982年の援助のコミット額は合計約5億ドルと報告されている。

わが国は対ビルマ援助国及び機関のなかで最大の供与国となっており、昭和57年度のわが国の対ビルマ経済技術協力のコミット総額は約2億ドルベースになっている。

(3) わが国との関係―岩部外務大臣のご来緬―

昭和57年度における当国と我々との関係における最大のイベントは、去る3月20日より22日までの岩部外務大臣のご来訪であった。

経済協力関係については外務大臣よりビルマは我々の経済協力の重点対象国の一つとして協力を推進して行く旨の発言があった趣であり、具体的には1983年度円借款の早期プレッジ、無償資金協力（青少年教育センター・看護学校建設計画、教科書印刷センター拡充計画、KR援助等）、技術協力、LNG開発等について当国首脳と意見を交換した趣である。

外務大臣御一行は当国政府首脳との会談の他、現在、JICAが協力を実施中の当国保健省医学研究局の生物医学研究センター（無償資金協力37億円で建設）の感染症研究対策プロジェクトを約1時間にわたり、ご視察になり、ビルマ側より保健大臣副大臣、医学研究局長および我方より浜島専門医（京大医学部教授）等が、プロジェクトの研究活動状況についてご説明申し上げた。

報道関係者は大臣ご帰国の後、数日間当地に残留し、技術協力、無償協力の現場（ランブーン総合病院、畜産開発プロジェクト、橋梁技術訓練センター製薬研究開発センター）を視察し、プロジェクト側より各機関の長および日本人専門医が受け入れの対応を行った。

12. 中国の経済と外交の動き

(1) 経済面では、まず、1月20日に物価調整の一環として、従来割高であった化学繊維の価額を引き下げ、一方、割安であった綿製品の価額を引き上げた。

(2) 1983年1月～3月までの中国の工業生産は1383億元で、前年同期比6.9%増となった。このうち、重工業が1.7%の伸を不したのに対し、軽工業は2.5%増であった。この軽工業の伸は、二三年の最低であった。

(3) 本期を通じても、依然として、中国経済の近代化のため、いわゆる「生産責任制」が多様化し、農村のみでなく、鉱工業分野にも、サービス業分野にも導入した。

(4) 外交面では趙紫陽総理が、アフリカ歴訪より、1月初めに帰国したほか、オ三世界との協力を重視した動きが目立った。たとえば、この間に、カリブ海のAntigua, Barbuda 国また、アンゴラ、象牙海岸との国交を結んだ。

他国、対米関係は、米国の台湾との関係や米国の中国からの綿製品の輸入の問題があって、緊張を強めている。

(5) 対日関係では、2月18日～21日の間、総理特使として、二階堂自民党幹事長が中国を訪れ、中国首脳部と会談したほか、中国側からも、陳慕華対外経済貿易相が訪日し、日本側首脳と会談を持ったとおり、両国首脳の往来は活発であった。

(6) オ三国等の協力について

今回は、黒龍江省におけるオ三国等の協力事業について、簡単にふれると、次のとおりである。

- 1) 米 国 ; 大慶油田に対する協力。
- 2) フィンランド ; 安達県における粉ミルクの加工工場に対する協力。
- 3) カ ナ ダ ; チチハルにおける牧草面での協力。
- 4) U N D P ; ハルピンにおける大豆研究センター協力。

これはUNDPが45万ドル、中国が45万ドルと折半出資する協カプロジェクトであって、最近双方で署名した。

その他、国連は黒龍江省に丹頂鶴センターを建設する協カも実施している。

13 83年度国家予算について等

(1) ス国本年度国家予算について

本年度国家予算は、昨年末に実施された2つの国政選挙のためその編成が遅れ、現在国会にて審議中である。この予算の規模は、歳入 20,803百万ルピー、歳出 49,655百万ルピー、その結果予算不足が28,852百万ルピーになり、不足分の手当は外国及び国際機関からの援助・借穀に依存するという超不健全財政である。

(2) 物価の急上昇

ス国政府は、2月19日より関税と売上税 (Turnover Tax) を大巾にアップした (5% ~ 20%)、このため、米、小麦、砂糖、タバコ、酒から電気製品、自動車に亘る商品価格が値上った。

また、3月10日には国鉄料金が40% ~ 45%、バス料金も25%それぞれアップした。

上記物価上昇の背景には、最近のルピー貨安傾向があり、この上昇傾向は根強く、一般消費者の生活はいよいよ苦しくなるう。

(3) 第7回非同盟諸国首脳会議

ニューデリーで開催されていた本首脳会議は、3月12日の全体会議にて政治・経済面宣言を採択し、非同盟運動の統一を強調して、終了した。

本運動の背景には、途上国累積債務問題が存在し、債務国連合の形成を目指す動きと運動したものと理解されており、今後の動きが注目されている。

こうした状況下において、非同盟諸国内にて穏健派と見做されているスリランカは、本首脳会議において非同盟運動の再統一に熱心であり、来る6月開催予定のUNCTADベルグラーデ第6回会議では非同盟諸国・先進諸国間の南北直接交渉をおこなうことを提唱して、積極的に活動している。

(4) わが国との関係

千葉大使のジュネーブ国際機関代表部大使への栄転に伴い、経協局参事官、フィジー国大使、法務省移住局長を歴任された大鷹大使が新たに赴任された。3月21日正式に就任された。

(5) 第三国及び国際機関の援助動向

本年の援助国会議は、7月17日 パリにて開催されると発表された。

会議の主題は、ス国は1985年まで新規プロジェクトを手掛けないという方針により、食糧商品援助が中心となり、援助規模は昨年と同様の650百万ドル程度となるかと、ス国当局は公表している。

14. 総選挙の動き等

(1) 昨年 11 月 15 日実施された総選挙の結果新しく選出された 上下連邦議員、市長、州知事は次のとおり就任した。

- ① 1 月 31 日 全国約 4,000 人の市長が就任、任期は 1988、12、31 までの 6 年間
- ② 2 月 1 日 連邦下院議員 479 人がブラジリアの国会議事堂において就任、任期 4 年
PDS (与党) 235 人、PMDB 200 人、PDT 23 人、PTB 13 人
PT 8 人
- ③ 2 月 1 日 上記 (2) と同じく上院議員 25 人が就任 (22 州、各 3 人の上院議員合計 67 人の 1/3 (22 人) + 新しく州に昇格したロンドニア州の 3 人計 25 人)
PDS (与党) 15 人、PMDB (野党) 10 人 任期 8 年
- ④ 3 月 15 日 注目の 22 の州知事が就任、(第 23 州のロンドニア州知事は任命) パレード、就任演説が全国に TV 放映された。 任期 4 年
PDS (与党) 12 人、PMDB 9 人、PDT 1 人

なお、既に報告した通り、サンパウロ、リオ、ミナスの 3 大州知事はいずれも野党となった。また、異色の下院議員 (リオ州) としてシャバンテス族酋長のマリオ・ジュリナが就任、少数民族インディオの権利を主張している。

(2) 総選挙が終わったところで今度は大統領選挙に向けて活発な運動が始まった。1985、

1、15 日予定される大統領選ぶ選挙代理人会議にて自選・他選の候補が新聞紙上を賑わせている。現時点での候補者は ①パウロ・マルフ前サンパウロ州知事 ②マリオ・アンドレアザ現内務大臣 ③アウレリアーノ・シャベス現副大統領 ④オタビオ・メテイロス (将軍)、情報局 (SN1) 長官 ⑤ルーベン・ルードウィック現武官長があがっている。軍部 (現在軍事政権) がすなおに民政移管に応じるか疑問視している向きも多い。現大統領再選を唱えだした現閣僚もいる。

(3) 累積債務問題

開発途上国全体で 6000 億ドルと言われる債務が累積しているが、なかでもメキシコとブラジルが 800 億ドルを越える最大借金国である。貿易収支の悪化の上に借款による大型プロジェクトの実施 (イタイプ・ツクルイ発電、原子力発電、製鉄、アルミ生産など

）が重なり、プロジェクトが収益を生み出す前に返済に行詰ったわけで、これの打解のために、I.M.F.からの借入れ、債権国との返済繰延（伯側はリサイクルと呼んでいる）交渉をせざるを得なくなった。債権国（銀行）との交渉においては、々項目からなる（伯側はプロジェクトと呼んでいる）新規貸付、再貸付を要求し、ほぼ計画通りに進んだため83年一杯は切り抜ける見通しとなった。あとは米国ひいては世界経済の活性化に期待し、輸入を押え、輸出を増やすことに専念することになるが、早くも本年達成目標である60億ドルの貿易黒字が危ぶまれている。大型プロジェクトも次々と完成が延期されているところ、最大の担保であるカラジマス鉄鉱開発の遅れは84年以降の債務返済計画にも影響を与えるものと思はれる。一説によると、伯国は元本返済は考えておらず、利子のみを返済し再貸付（リサイクル）を続けることにより元本の価値減価を待ちつつ、大型プロジェクトの操業につなぎ、これが順調に稼働しだせば現在の借金も向題となくなるとの見通しをとっているとのこと。遠大な大陸的発想であるが、その間国民には耐乏を強いることとなる。

毎々のインフレは100%（価格修正により中和しているので実質インフレは低い）の中、全国4400万の労働人口のうち500万人の失業者を抱え（農村労働人口の潜在的失業者は膨大）さらに首切り旋風が吹いている現状、暴動が起らないのが不思議である。

Ⅱ 協力の主な動き

II 協力の主な動き

1. 各事業の現況

(1) 開発調査事業

本期の実績は次のとおりである。(調査用受入数)

具体的事例としては、次の如し。

① 地熱開発

前期にひまづき現地調査(電探、弾性波探査ほか)を実施

② 省エネ

第二次工場診断を実施

③ メチヤンかんがい

本格調査を開始

④ 東北タイ南部中規模かんがい

本格調査を実施

⑤ 東北道路網

ドラフト・ファイナル・レポート提出

⑥ パサツク川上流中規模かんがい

ドラフト・ファイナル・レポート提出

⑦ 道路交通安全施設改良

S/W 協議

⑧ 沿岸海運整備振興

S/W 協議

(2) プロジェクト方式技術協力

主な動きは次のとおり

① カセサート大学農業普及・機械化プロジェクト巡回指導チームが来タイした。

(3名 1/30 ~ 2/5)

② 農業協力運営指導チーム(JICA 村田農南部長ほか4名)が来タイし、カセサート大協力、雑草研、造林、沿岸養殖の各プロジェクトについての指導を実施した。

(2/20 ~ 2/27)

- ③ カンボディア難民医療チームに引き続いて、クラウン・プリンス病院(サケオ)への医療協力が一年間の予定で開始され、医師3名と看護婦2名が赴任した。
- ④ 家族計画プロジェクトによろやく長期専門家一名が派遣された。
- ⑤ 地域保健プロジェクト日・タイ合同会議を開催(阪大深井教授ほか出席)

(3) 無償資金協力促進事業

- ① 約60億円で建設を予定している社会教育センターにかゝる事前調査が実施され、我が方の考え方を先方に伝達した。(JICA 加藤無償協力部長ほか4名、1/25~1/29)
- ② かんがい技術センターの基本設計調査が行われた(2/18~3/12 計10名、コンサルは石本建築事務所)
- ③ 貿易研修センターの定礎式が1月11日行われ、いよいよ建設工事が始まった。
- ④ プライマリー・ヘルス・ケアセンターの建築契約が行われた。(西松建設)
- ⑤ タイ被災民職訓センターの引渡式が1月17日行われた。
- ⑥ マハサラカム看護学校の正式引渡式が2月28日行われた。
- ⑦ バンセン海洋科学センター引渡式が3月1日行われた。
- ⑧ 林業試験場の定礎式がプレム首相の出席のもと1月24日行われた。

(4) その他

- ① 毎日新聞小木曾編集委員が3/4~3/7まで来タイレ、今後の難民医療対策についての協力のあり方を調査した。
- ② 3カ年に亘って実施したチユラ大との研究協力(溜め池による農村での水確保)の成果を京都大南教授がセミナー形式で発表した。
- ③ KMIT の第3国研修が開始された。
- ④ 本部よりのチームを迎えて、投融資事業の説明会が3月2日開催された。
- ⑤ 医療協力担当JICA 長谷川理事が来タイレ、PHCプロジェクト開講式に出席した。
- ⑥ 農民訓練センター(156百万円)とスコタイ遺跡の復旧工事のための文化無償(50百万円)のE/N調印が3月30日大使とDTEC次長の間で行われた。

2. 開調、プロ技協、無償の動きと新規案件

(1) ① 当期 1/A 署名を行ない実施に入った新規案件

アスエ総合農業開発	(58年1月)
グマイン川かんがい計画	(58年2月)
活性炭工業振興計画	(58年3月)
インフアンタ開発計画	(58年3月)

② 当期事前調査を実施した案件

ビスリグ石炭開発計画	(58年3月)
道路防災対策計画	(58年2月)

③ 実施中案件

マツノ川流域開発計画	(継続 1/A 56年10月)
かんがい維持管理強化計画	(" 1/A 57年7月)
マニラ首都圏都市交通計画	(" 1/A 57年7月)
ミンドロ資源開発基礎調査	(" 1/A 56年12月)
レイテ、ミンダナオ送電線計画	(" 1/A 57年8月)
気象通信網整備計画	(新規 1/A 57年11月)
パナイ河洪水防禦計画	(" 1/A 57年12月)
サニフェルナンド港整備計画	(" 1/A 57年10月)
地熱開発計画	(継続 1/A改訂57年3月)

④ 当期終了案件(ファイナルドラフトレポート説明を含む)

マヨン火山砂防計画	(継続 1/A 57年1月, F/D説明 58年2月)
カガヤンバレー地形図作成	(" 1/A 54年2月, 成果品贈呈 58.3)
マニラ首都圏北部地区幹線 道路網計画	(" 1/A 57年2月, F/D説明 58.3)

(2) プロジェクト方式技術協力

① 農業研究開発センター(CRDC)

昭和57年7月 R/D 署名、協力開始した本件プロジェクトは本年3月31日終了した。

3月31日 専門家帰国した。

京谷公雄 (但し竹本調整員は4月2日)

植野元男

なお、CRDC側はフォローアップの為の専門家派遣を非公式乍ら表明している。

② パーティクルボード技術開発

3月31日 協力終了 (昭和52年3月協力開始)

専門家 後藤田正夫

藤原 邦彦 {短期専門家 山越, 渋谷同日帰国}

は3月31日帰国した。

③ フィリピン工科大学・総合研究訓練センター(TUP, IRTC)

昭和57年11月 R/D 署名により開始した本件プロジェクトにつき専門家方1陣

前田康徳専門家赴任 3月15日

気象通信網整備計画 (新規 1/A 57年11月)

パナイ河洪水防禦計画 (" 1/A 57年12月)

サンフェルナンド港整備計画 (" 1/A 57年10月)

地熱開発計画 (継続 1/A 改訂57年3月)

④ 当期終了案件(ファイナルドラフトレポート説明を含む)

マヨン火山砂防計画 (継続 1/A 57年1月, F/D説明58年2月)

カガヤンバレー地形図作成 (" 1/A 54年2月, 成果品贈呈58.3)

マニラ首都圏北部地区幹線

道路網計画 (" 1/A 57年2月, F/D説明58.3)

(3) 無償資金協力促進事業

① 当期工事完了、引渡しを終了したプロジェクト

鉱物分析センター 2月24日 竣工式

INNUTECH 3月1日 引渡式

中部ルソン大洪水養殖研究所 3月3日 竣工式

社会科学センター 3月21日 引渡式

② 実施中案件

高等化学研究所、海洋資源探査計画

③ 当期 E/N 署名の案件

パターンRPC	3月9日
アロアン人造りプロジェクト(プログラムⅣ)	3月2日

(4) 新規案件

① 鉱物分析センター

本件一般無償協力による建物・機材の供与は既報のとおり完了した。(58年2月24日)

個別専門家派遣およびプロジェクトタイプ技術協力については既に比例より要請済であるが、鉱山局としては早急に個別専門家の派遣を希望しており更に58年度プロジェクトタイプ協力の事前調査団の派遣を希望している。

(本件は既に本部及び関係省庁と協議中と存するも58年度技術協力年次協議での議題となるものと思われる)

② 中部ルソン大洪水養殖研究所

本件水産無償協力による建物・機材の供与は既報のとおり完了した(58年3月3日)

同大学 Campos 学長は、同研究所に対して我が方からの個別専門家の派遣を希望している。

同大学には既に USAID から一名の専門家が来ているが、同学長は日本より供与を受けた施設には日本より専門家を望んでいる。

本件については未だ要請内容等ばくぜんとしており、具体的内容については更に聴取する予定なるびとりあえず報告する。

3. アセアン人造り（生産性向上）プロジェクト等の働き

(1) 昨年11月から12月にかけて実施された本プロジェクトに係る事前調査の諸事をフォローするため、10名の長期調査員が2月27日から2週間、また基本設計チームが3月3日より10日間当地を訪問した。長期調査員は同プロジェクトに係る技術協力計画等につき「シ」側関係機関と協議を行った結果、R/Dのマスタープラン及び *Tentative Implementation* の内容に関し、暫定的に合意に達した。

一方、基本設計チームは、建物設計のための基本調査を実施した。

(2) 日本・シンガポール訓練センター

同センターエバリュエーションチームは2月17日から3月3日まで当地を訪問し、プロジェクトの評価を行うとともに6月協力が終了する同プロジェクトに替わるものとして「シ」側より新しく要請がなされた「日本・シンガポール技術院プロジェクト」に関し協力分析、訓練レベル等につき調査を行った。

(3) 日本・シンガポールソフトウェア技術研修センター

同プロジェクトは本部の強力な支援を得て順調に実施されており特に問題とするところは見あたらない。

(4) <シ警察によるわが国警察及びJICA幹部に対する訪「シ」招請>

「シ」警察庁副長官は3月28日 職を同庁に招き、6月予定している交番の閉所式に関連し、非公式ながら次のとおり述べた。なお、正式通知は別途外交ルートを通じ行われるとのこと。

- ① わが方が専門家を派遣し、協力してきた「シ」警察組織再編成における第1号交番の閉所式を内務大臣出席のもと6月3日予定している。
- ② この閉所式にわが方警察庁次長、警察庁警ら部長及びJICA派遣事業部長を招待した。
- ③ 費用については航空賃を除きローカルコスト（ホテル宿泊料、食事代等）を「シ」側が負担する。
- ④ 正式把握は、現在海外出張中の長官が帰任次第決裁後外交ルートを通じ行う。

4. 家族計画プロジェクトの終了

(1) 家族計画プロジェクトは3月末、最後の専門家が帰国したことで事実上終了した。正確にはこのプロジェクトは途中で廃止され、専門家はそれ以後残任期を完うして帰国したのである。

このプロジェクトは昭和57年3月より開始され、ダッカ郊外の村落の病院を拠点にして延べ6名の専門家、約4億円の機材を投入、また計6名の研修員受け入れをもって展開された。

ダッカ郊外にはDNDというモデル地域を選び方策としては①地域住民に対する啓蒙教育と広報活動 ②フィールド・ワーカーに対する教育訓練活動 ③母子保健活動の3本の柱のもとに大分して普及と医療の活動を進めた。

家族計画の運動を進める方途にはいくつかがあるが、日本が協力したプロジェクトは *integrated method* と言って、生活の改善の中で家族計画の意義をわからせ、かつ実践させようとするもので、上述の3本の柱はその村民に対するアプローチの仕方である。

モデル地域のこの農村地帯ではまず家族計画という人為的な課題の必要性をわかってもらうことから出発した。農民とくに女性にとってはそれは異質の世界にぶつかることであり、また、多分に不信と怖れとを持つ役所からの勧誘なので農家を訪問するフィールド・ワーカーの苦勞は多かった。

しかし、フィールド・ワーカーの活躍で、協力の拠点となっていたDND病院に訪れてくる村人はひきもさらなかった。家庭の主婦がその姑とあるいは一家の主や老人が単に薬をもらいに、あるいは精管切除もしくは卵管除去の決意を持って病院を訪れてきた。

そのような最終的な決意は持たなくても、家庭の主婦は他の用件で訪れてきた。このセンターでは編物やミシンの講習会が開かれていて、主婦が参加していた。やはり、このセンターを訪れる村人の中では主婦がいちばんのお客である。そういう人達にはまず家から外へ出させて一種の社交の場を持たせることが良策である。そこにこそ生活設計—それは単にまず家族数を考えさせるということがその大切さをわからせる機会があった。だからこの大事なお客さんには昼食が出た。主婦たちは空缶を持っての出席だった。前述の *integrated method* はまさしく間接的、総体的に目標に近づこう方途だったのである。

そして、前述の3本の柱の活動でプロジェクト側でいちばんに機能したのは、このDND

病院の各種不妊手術である。この田圃の中の平屋の病院に5名の現地人医師がいて、フィールド・ワーカーに誘われたか、あるいはみずからやっと思を決めたか、あるいは家族にないふくめられたか、あるいは不妊手術を受けにきているのである。いづれも、家族の生存ラインを超えるほど子供の数が増加したとか、あるいは出産が母体に危険を及ぼすとかで、本来的に望ましくない出生を抑制するためなどの動機からである。

専門家の統計によると当病院を訪れる外来患者は月に約1,000人、うち家族計画に係る訪問者は多い月で300人にも達していた。

また、統計的に現れた数字をみると、バングラデシュ全体で3.2%～2.6%という出生率平均の中で、DND地域は1.6%という成績が得られていた。日本の協力は専門家と機材という形で行われていたが、その成果が数量的にこのように示されていたのである。プロジェクト協力において *outputs* に対してははっきりと *inputs* があつたという注目すべき例であり、とくにこのバングラデシュという条件においてはこのよう成果の数量的な積み上げこそ力を入れるべきと考えるのである。

しかし、このプロジェクトは昭和57年6月軍事政権下の財政支出見直しのあおりを受けて廃止された。プロジェクトは外国援助分の占める割合の多寡が基準となり、このプロジェクトは廃止された。政府ベースの家族計画プロジェクトは32を数えていたが洵くところによると18だけが残されたという。日本の援助は機材と研修員受入れ専門家派遣では大きく寄与していたが、判断の対象は極めてバングラ的なものであるが運営経費というローカルコストそのものであつた。DND病院への協力でも以前からスタッフの給料の遅配等は慢性化していたのである。軍事政権は緊縮財政をうたい、そのプロジェクトの成果はこの次にして政府事業規模を縮小した。

バングラデシュの人口は約9,300万、それが21世紀初頭には11,800万ほどに増加すると予測されている。人口密度は1スクエアマイル当り約1,800人で香港・シンガポールを除くと世界1である。人口増はまさしく爆発を続けている。この国には貧困、失業、文盲、過剰人口と4つの大きな難事をかかえている。それぞれはたがいにからみ合った課題であるが、GNPの伸びとか外国からの援助は過剰人口がたちまちのうちに食いつぶしているのである。

5. 無償資金事業他、新規案件について

(1) 無償資金協力促進事業

- ① KEMRI (ケニア中央医療研究所)
竹中工務店 工事契約
- ② 促進ミッション 2名
(2月18日～2月22日)
ガイドライン 説明
- ③ イタンガ、水道計画、フォローアップ
3月 E/N 署名
- ④ セイシェルズ国 水産無償(水給供)
- ⑤ 56年度無償
レントゲン, X Roy 贈呈式 3月4日
- ⑥ 開発協力事業
燃材林開発協力基礎一次調査
(2月10日～2月17日) 5名

(2) 新規案件に関する情報

- ① 無償資金協力(大使館より新規案件要請)
58年度 (a) KEMRI "2期" 約13億
(b) ケニアツタ農工大、パイロットファーム 約7億
(c) マカダミアナッツ
(d) NYS

② 開発調査

- (1) 土地利用図作成調査(モンバサ南部地区)

6. 日墨技術教育センター、他事業の現況

- (1)(イ) 本年度赴任の専門家は、古屋（リーダー）、勝野（仕上げ）、佐藤（工作機械）、高橋（工業電子）、田臥（業務調整）の5人であるが、授業は57年9月から開始され、日本からの供与機材も据付段にきているため、R/Dでうたわれている金属加工、電子通信、コンピューター関係の専門家の早期派遣が望れるところである。
- (ロ) 57年供与機材のオノ回船積分は、58. 1. 30. アカプルコ着、その引取について、関係機関を督促した結果、3月20日には、メキシコ市に移送完了し、マラヤへの搬送準備を行っているところである。
- (ハ) 本プロジェクトの業務指導として、小野外務事務官及び山口職員が来墨（58. 2. 11 ~ 14）、更に計画打合せチーム（野村団長他3名）が来墨した（57. 3. 16 ~ 26）。本プロジェクトに対する墨側の熱い期待 CETMETA の位置付け、重要性は充分認識いただけたものと思料する。
- (ニ) 計画打合せチーム来墨を機に、オノ回合同会議（メ側モラレス局長以下8名、日本側8名）が開催された。メキシコ側は、これまでの経過実績について、まとまった資料を作成し、会議をリード、その意欲のあるところを示したことは高く評価される。
- (ホ) 研修員受入れは、初年度のこともあり、CETMETA のメンデス校長のみであったが、次年度からは、R/D に基づき、毎年4~5人受入れるべきであろう。
- (2) パチンカ地区資源開発基礎調査については、当初54年度より3か年の計画で開始したが、「メ」側の強い要請により1か年延長し、San Clemente 及び Providencia の両区域をボーリングにより解明することとなった（57. 5. 19. S/W 署名）
- 第1回調査（7/12 ~ 10/24）以降、清川園長他3名が悪条件の中で（機材の不足、整備の悪さ、故障に対する対応の遅さ、人手手配のまずさ etc.）何とか調査を完了した。現地機関も誠意をもって対応しているが、如何せんメキシコの慣習が調査のスムーズな進行を阻げた面があったことは否めない。
- (3) グアナファット高速鉄道開発計画調査については、オノ回日墨技術協力協議におけるト

サプライオリテイを付された案件であり、グアナフアット州の工業回廊であるセラヤ、サラマンカ、イラプアト、レオン等の都市を含む150 Kmに通勤用高速鉄道を敷設する計画に対する調査協力で、57. 9. 30～10. 12に派遣されたコンタクトミッション（鶴川団長他4名）とグアナフアット州との間の*Minute*の署名が行われた。グ州の強い要請により、12. 9～12. 19事前調査団（鶴川団長他3名）が来墨、本格調査を実施することに合意、S/Wの署名がなされた（57. 12. 19）

本件、58. 4から、本格調査することになったが、コンタクトミッションから僅かな期間で、迅速に対応しえたのは、担当者を含めた関係者の努力であり、本件の対応振りに対しては極めて高い評価をするものである。

7. 癌センター設立計画等

(1) がんセンター設立計画

① 調査団来サ(7名)(2/10～2/16)

がんセンター及び総合病院を同一敷地内に隣接して建設することの可能性検討結果をサ側に説明し、両者のサイ、プラン共用と勘案したセンターの概念設計案を呈示、協議した。

② カウンターパート受入枠5名が確保されていたが、研修内容が不明確であるとする当国人学院の拒否があり、57年度内研修実現が不発に終わった。

(2) 海水淡水化(研究部門)

格別の動きなし

(3) リヤド電子工高

政府側としては、大きな動きはなかったが、技術教育訓練公団(GOTEVOT)と日本国政府選定のコンサルタントである梓設計(株)の間における私契約(入札援助契約等)が遅々として進んでいない状況は、両国側にとって好ましくない結果を生み出しており、梓設計(株)の誠実、迅速な対応が強く望まれる。

(4) 海水淡水化(訓練部門)

訪サ約束の期日である3月31日迄に、概念設計書説明、調査団が来サしなかったことは遺憾であった。

(注) 4/1来サ、7/中'修正された概念設計書'に係る説明調査団訪サが約束された。

① 昨年12月13日、本件がサ側閣議を通過し、次の2点について従来の閣議ヲ承案に修正が加えられた。

① ㉔5条： サウデイ航空に限定せず日本案を受入れる。

② ㉔11条： TO THE MAXIMUM 以下を削除し「JICAは、同レベルの交替要員を出す責任を有する。」旨追記する。

② 現在、日本側において、サ側閣議通過案を検討中であるができるだけ早い時期にわが方の検討結果が出ることを望まれる。

8. カイロ大附属小児科病院、アスワン漁業管理センター

(1) カイロ大学附属小児科病院開所式 <無償資金協力プロジェクト>

本件病院(4階建 5,738m², 250ベッド, E/N 55. 6. 8及び56. 6. 2/40億円)は、3月22日、予定より一週間遅れたが、当国ムバラク大統領及びわが方中江大使臨席のもとに開所された。

当日の参加者は、セキュリティ上のごことからして、全体で約200名に制限を受け、日本側は、大使補員を含めて20名に限定され、かつ補員と一般部人はまったく別の席にされ、JICAは一般部人席の割当てであった。

本件プロジェクトに対する「エ」側の評価は、別添新聞報道(NO. 23, 24及び25)に見られる如く、大統領が他に例がみられない程度時間をかけて病院内を視察(約1時間半)するとともにわが方中江大使に対して最大限の感謝辞を述べ、かつTVでも全国的に放映され、「エ」国挙げて注目されたプロジェクトである。大使館には、この開所式後多数の感謝手紙が届いている由である。又、事務所でも各層不特定多数の人と接触するが、これまで全ての人がこのわが方協力の病院について知っており、素晴らしい協力と、大きな評価を受けているところである。

尚、本件プロジェクトに関し、今後小児科、小児看護及び医療機械のメンテナンスの各分野で技術協力を実施する計画である。

(2) アスワン漁業管理センター開所式 <無償資金協力プロジェクト>

本件センター(平屋建 1,336m², 調査船(8.9t), E/N 1980. 6. 8 5億円)は、2月14日わが方中江大使、「エ」側開発大臣(Engineer Hasaballa El Kafrawy Minister of Development, Land Reclamation and Housing)により開所された。

開所式当日朝になって初めて、開所式に引き続きムバラク大統領の本件センター視察がある旨知らされたが、予定通り、同大統領は、Kamal Hassan Ali 副首相兼外務大等と来訪し、約一時間にわたりセンター視察と説明を受けた。

尚、本センターに対して、短期(1ヵ月:数名)専門家により技術指導を続けているが、「エ」側センター所長は、「エ」国にとってはこの種では最初のセンターであるところ、専門家の滞在が不連続であるためわが技術移転が吸収しにくいので、この間をうめるべくジュ

ニア-専門家派遣など検討して欲しい旨要望している。右に対しては、青年協力隊の派遣事業計画について説明をしてあるが、同所長も同計画の実現を強く望んでいるところ、JOCVの対象の一つとなると思料される。

又、本センターは日本側関係者に、運営管理の面から高く評価されているが、実験器資材が未だ可成り不足しているところ、この面での協力でも今後実施する必要があると思料される。

9. アマゾン、林業プロジェクト他無償資金協力の動き

(1) 3号案件、アマゾン林業開発現地実証プロジェクト

本プロジェクトについては、2月11日造林専門家高久敏郎氏が急逝するという不幸な出来事が発生最終的に今回の死因が直接現場の環境に由来する流行性感染症ではない事が判明した結果、直ちにプロジェクトの今後を去々するべきでないとの見通しがついた事は、故人の冥福を祈る上でも喜ばしい事と思われるが、一人の生命が失われた。という事実を素直に受けとめ、少しでも今後の事業の改善に役立てるべく、これを一つの契機にしたいは、関係者が等しく、願うところである。本プロジェクト現場は、もとよりリマ市等の都会と比較すれば気候面、生活環境面のいずれにおいても遜色ないと言える状態にはないが、以前にFAO(国連食糧農業機構)が数人の専門家を長期間派遣させ、造林試験等を行なった事もあり、生活環境として劣悪というわけではなく、林業専門家によれば他の林業プロジェクトと比較しても特に劣るとは、考えられていない。今後派遣前の健康診断の徹底とこれをふまえた、赴任後の健康管理に一層の注意を払い電気水道等生活環境面で改善すべき点は従来以上に改善するなど、更に充実させる事が故人に対する関係者一層の責務と考える。

尚、ペルー側実施機関である森林動物院(INFOR)も1983年予算で本プロジェクトに対し、特段の配慮を払い、以前にも増して本プロジェクトの意義を積極的に認めており、今回の事件を契機にプロジェクトが新たな心構えを表明しているところ、この期待にも応え、一層プロジェクトの強化をはかり発展せしめる事が望まれる。

(2) 国際協力事業団が専門家派遣で協力してきた案件でもあるベンタニヤ漁港建設計画に対する借款47億3700万円の交換公文は1月31日(月)シュワルブ首相兼外相と野田大使との間で調印された。

(3) 事業団が実施する無償協力案件マリンビーフ工場建設計画の総の無償援助23億54万円の交換公文調印がベルコビッチ漁業大臣出席のもと、シュワルブ首相と野田大使との間で行なわれた。

(4) 無償協力にて実施してきた地域精神衛生センターの第二期工事引渡式は、2月10日(木)ポンセ厚生大臣の出席のもと行われた。同精神衛生センターは、ラマ最大の地域精神センターとしてペルーの精神衛生等医学面の進歩だけではなくペルー国民の医療社会福祉にも大きく寄与するものと期待されている。

10. プロジェクト技術協力「国立衛生研究所」の動き等

(1) かねてから要請のあった国立衛生研究所に対する協力につき、3月19日から26日の間、実施協議チーム（高木団長他4名）が来「コ」し、先方と協議の上、R/Dに署名した。協力の内容は、免疫学及び核酸分野に係るもので、協力期間は本年4月から3年間である。

当国における「プロジェクト方式技術協力」一号がいよいよ開始されることとなった。

(2) 57年度水産無償として、当国沿岸漁業育成計画に対し、6億6千万円の供与が決定されたことに伴ない、同協力促進のため風間理華（蔵本職員同行）が2月4日から8日までの間来「コ」し、関係機関（IF1）と協議するとともに、プロジェクトサイト（トルー）を視察した。

本件協力については、去る2月8日 IF1とワールド・オーシャン・システム（株）との間でコンサルタント契約が締結され、本年4月に入札が行われ、5月にはIF1と納入業者との間で契約が行われる予定になっている。

11. 開発調査の動き(修理ドクマード建設)等

- (1) 修理ドクマード建設計画 — 3月31日より4月10日までビ側と協議した結果、58年度の案件としてF/Sを実施することに合意、S/Wに署名した。経済的採算性の有無は今後のF/Sの結論を待たなければならないが、当国は社会主義経済体制であり、国の計画により経済的採算性を無視して、実施する場合もある。(調査概要メモ別添)
- (2) 国鉄近代化および新線建設調査 — 3月28日より4月10日まで調査協議の結果、環状線の電化計画はfeasibleであり、早急にF/Sを行う必要があるが、チヤンギン・バセイン間の電化およびインマービン、プロム間の新線計画は経済的に採算が見込めなく、銅鉱石輸送のためには他の案を検討する必要がある旨の調査結果となった。

12. 中日友好病院の動き等、新規案件について

(1) 中日友好病院の機械入札は2月10日、10時30分より12時にかけて、公開入札がおこなわれ、岩谷産業、兼松江商、日商岩井、丸紅の4社が応札し、兼松江商が予定価額1990百万円に対し、1880百万円で落札した。

なお、本部より、藤原無償資金協力部業務課長、および外務省萩原事務官が立合った。

(2) 安慶地域資源開発調査は昨年12月5日の起工式を以って、正式に開始されたが、その後、巻上げ機の故障、中国と日本の作業習慣の差から、遅れが見立ち、3月31日現在では、当初予定の50%程度に止まっており、予定より2カ月すでに遅れている。

具体的には本来なら縦91mそこから横に40mまで掘られる予定であったものが、4月12日現在で、縦63mに止まっている。

ただ、4月15日頃より、中国側人夫に対し、出来払い制がひかれたといわれ、最近では工事に次第に熱が入ってきたとのことである。

(3) 新規案件に関する情報

本委は地方出張を通じて得た新規案件について、報告したい。

1) 黒龍江省科学技術委員会

黒龍江省は東北三省のひとつであり、人口は3400万、1946年の解放時代からみると2000万人増加した。天然資源に恵まれている点では中国でも屈指であり、石炭、石油(大慶油田)、木材(中国全森林の60%を占める)、農産物(天菜糖、大豆)、牧畜がある。

こうした中で、海外との協力も種々進められているが、今後の外国との協力の対象分野として、(1) じゃがいもの加工分野、(2) 乳牛、(3) 泥炭開発、(4) 牛皮加工、(5) 農作物等の冷、凍害対策(6) 構造物の凍上対策等であるという。また、今回の訪問で現在、中国側より、58年度プロジェクト協力案件として、要望されている黒龍江省、木材総合利用研究所の建物と試験所の敷地を視察した。

(4) 陝西省科学技術委員会

陝西省は、古都西安を省都とする。2700万の人口を有する西北の省である。産業は農業と西安を中心にした綿織物、機械工業が中心である。農業を実施するうえでの問題点

は水である。水は主として雨季の時の水とあとは地下水に頼っているが、現在では使用量が多いため、次第に水位が下ってきており、その対策が急務である。そのため、地下ダム
の構築がひとつの構想としてもち上がり、今回、日本からの地下ダム専門家の要請となっ
たわけであるが、その内容からみて、これが今後、開発調査案件として発展していく可能
性は十分ある。

13. 各事業の動き、(プロ技協、開発調査、無償)

(1) プロジェクト方式技術協力のあり方について

(イ) 理科教育協力事業評価調査団が3月に訪した。

本分野におけるわが国の協力は、1962年より専門家派遣、研修員受入、機材供与をおこなっており、地味ではあるが、根強く着実な成果を挙げてきた上記調査団の訪時には、ス国教育省より1983～84援助要請プログラムが提示され、協力のより一層の拡大が求められた。

このように、ひとつのセクター部門において、ある協力形態(この場合専門家派遣)が長年継続して実施され、その過程において他の関連協力形態(研修員受入や機材供与)を適宜組合わせて実施して、相乗効果を高めていきながら、逐次協力を本格化させて拡大していくことは非常にのぞましい。

他方、これが「プロジェクト方式技術協力」の形態を採用すると、ひとつの定型化した協力方式によって実施するため、その実施面においてとかくリジイッドで、融通がきかないという短所がある。このため、これまで通り専門家派遣、研修員受入、機材供与の各協力形態をそれぞれに実施することが(無論、形態間の連関を配慮して)、より現実的であるという意見がある。

こうした議論は、現行プロジェクト方式技術協力の現実的なあり方を問うたものであり、検討課題といえよう

(ロ) プロジェクト運営管理方式の導入

本年4月から「適正技術開発プロジェクト」が本格的に開始される。このプロジェクトの運営においては「技術協力効果測定に関する調査研究報告書 1976」のプロジェクト運営管理方式の考え方を導入するようにして、JICA事務所もその運営に大いに参画するようになりたい。

(2) 開発協力事業

3月8日、現地関係者多数を招いて、JICA投融資事業について説明会をおこなった。任国においては本事業についての理解がいまだ充分でなく、件数も2件のみであるので、その意味において、この説明会は有意義であった。

なお、現行のあるプロジェクトは、非常に特殊なケースであるが、本来の企業活動よりもとかく国際協力というキレイな面が先行し、あまりにも外交的に走りすぎる傾向があり、指摘を要する場合がある。

(3) 無償資金協力促進事業

本事業については、これまで多々問題点を言及してきたが、今回は下記のエ点を指摘する。

① 手続・手順の押付け

任国においては多数の援助国や国際機関が国家開発に参画しており、折謂、援助活動の形相を呈している、このため、ス国当局は援助の実施においてこれらすべての援助者に共通して適用する国際的な手続・手順を活用している。

しかしながら、わが国本事業はその特殊条件によりとかくわが国の都合の良いやり方を相手方に押付ける結果になる傾向が強い。具体的には単年度制度による性急なスケジュール、コンサルタントの実質指名、コスト算出の *lump sum* 方式、テンドーのやり方への干渉、保証の問題等々について種々問題が生じる。このようなやり方がこれからおこなわれていくなれば、相手方に拒否反応が起きかねず深刻な問題を提起しよう。

② 無償供与漁業訓練船の運航

本船の運航のための専門家(船長・機関長)派遣は、任期を再延長せずこの程打切られることとなった。これに対して、ス国漁業省は運航要員の確保の見通しが立たず、専門家引揚げ後は運航不可ということで同船を錨船せざるをえないと居直った発言があったが、協力打切り通告の後しばらくして、ス国当局は自助努力にて同船を運航する方針を打ち出した。

このような経緯を顧るとき、協力を差控えることもあるときには必要ではないかと考えさせられる本側であった。

14. CPAC プロジェクトの延長等

(1) CPAC プロジェクトの延長については、上記と異なり補足取極で行っているプロジェクトの延長であるが、一担英文の案文で合意しておきながら、期限切れ間近か(3月末)になって英文にはサインできないと言い出し、ポルトガル語文を主張。

理由として (1) 官報にのせることとなる場合はポ語でなければならない。

(2) 大臣不在のため次官がサインする予定であるが、次官は英文の書類にはサインしない。

このことで、再度暗礁に乗り上げかけたが伯側は名案を考え出し、日本において在日伯大校との間でサインすれば英文でもかまわないとのこととなり3月28日サインを了した。

(2) ペルナンブコ大学病理学センターのR/D サインについても紛糾し、ミッション末伯前の伯側の態度はR/Dで良しとのことであったが、末伯後、サインの段階になって補足取極でないためと言い出す始末、結局R/Dにサインすることとなったが、後日補足取極を結ぶという一文が挿入され、事實上別途取極を結ぶまで動けなくなった。

(3) パラナ州中小工業開発

パラナ州の財政ひっ迫のためセンター施設の建設が遅れていたところ、昨年11月15日の総選挙のためさらに遅延、選挙の結果野党が勝利を治めたため関係幹部の総替がうわさされ建設の遅れに輪をかけることとなったが、本プロジェクトの重要性が報道界からわき上り、これが建設促進のカとなり、資金手当の見とおしも立つなど状況は好転。3月11日には日伯の関係者を迎え上棟式が行われた。予定では4月一杯には完工することとなるか(これでも1年以上の遅れとなる)、ブラジルの国情からしてこれも危ぶまれる。

Ⅲ 事業実施上の留意点

1. 日本語教授法に関するオーストラリア研修について（事前調査）

(1) 本件調査チーム（団長武井名古屋国際研修センター所長）は、3月15日から同19日まで当地を訪れ、同研修の実施機関（候補）であるSEAMEOのRegional Language Center (RELC)の所長他関係者と協議を行った。

協議結果概要については在「シ」日本国大使館が公電オヨヨ4号にて報告済みであるが、当事務所としては同センター所長が本件研修の実施に大きな関心と熱意を持っている。また、同センターは人材・組織・体制ならびに施設及び活動のソフト面においてもかなりものを有していることからしてわが方の対応と指導如可で、本件研修実現性は大きいと思料するところ、本件前向きに検討願いたい。

2. 専門家の住宅手当の調整について

専門家の住宅手当は実費支給が建前であるが、事務処理の都合で、現地通貨建ての場合も、ドル額で認定し、替為変動があった場合、毎年4月と10月に調整することになっている。(通達(総)第64号)

しかるに、メキシコのように替為変動が微調整ではなく、半分に切下げられるような事例もあり、この場合、調整直前に認定を受けた者は、例えば1,000ドルの住宅手当は500ドルで済み、これが次の調整期までの6カ月間続くことになる。

また、調整直後に認定を受ける者はペソ貨は同じでも500ドルの支給を受けることになり、差があり過ぎる結果となる。実費主義であるから、後者から文句を言われる筋合いではないが、差があり過ぎる場合、JICAの事務体制が不信をもたれることになり兼ねないのである。

従って、同通達の第2回の見直しについては、原則としてそのまま継続するにしても、大幅に変動があった場合、その時点で見直し出来るように規定の一部改正が必要ではないかと恩料する。

3. 報告書 (F/S) の送付について

(1) これまでのところ、全て大使館宛で行っているが、送付方法について

① 航空便で空港留め、及び

② “ 大使館配達” の 2つの方法がとられている。担当部の取扱い方により異なると思われるが、①の場合、大使館からの口上書により外務省が一國に一度文書発信をするのと、airway bill そのものを要求越すことから引取りに相当時間を取っている。例で3月21日カイロ空港到着の報告書があるにも拘らず4月13日現在尚引取られていない。是非②の方法に統一方お願いする。

(2) 目下、専門家、調査団等の派遣通知、便宜供与は、大使館公電及びJICAからの事務所宛テレックスによって各々確認し合って事務処理をしているが、派遣事業部にかぎって、上記両用の他場合によって大使館宛直接発信で処理されるケースがある。

現地当地では、直接発信し(本部から大使館)は、事務所テレックス故障以外は、必要なし、大使館のシクミとしても公電以外は利用しない方針であるところ、折角テレックス経費 使用するなら、一切事務所テレックスにするよう変更願いたい。要すれば、大使館宛直接公信は、当地では意味がない。

又、調査団の日程等便宜供与について、公電とテレックスで異なるケースのある、それ自体は構わないが、通常テレックスの方が詳細であるため、まぎらわしいことが発生することもある。公電の方は、詳約JICAテレックスによるようにとか、JICA事務所と連絡するようになど、簡単にしては如何かと思う。御検討願いたい。

4. 専門家及び家族の健康管理について

アマゾン林業開発地実証計画の高久専門家は、不幸にも2月11日逝去されたが今回の不幸を教訓に今後は事務所としても、派遣される専門家家族の健康管理に充分注意を払う必要があるところ、専門家及び家族が派遣前に実施した健康診断書の写しを必ず事務所宛送付願いたく各都に連絡方お願い申し上げる。

5. 日本人医師の場合について等

(1) 本年7月頃に大使館に医務官が赴任されることになった。予算的には昨年度より認められていたが、赴任者がいなく、大使も医療プロジェクトの浜島専門家にも話をかけられていたが、今般、同専門家の照会で弘前医大病院より医務官が赴任することとなった。同医務官の専門は小児科であるが、同夫人も内科の医者とのことである。

当国に滞在する専門家の最大の不安は医療事情の悪さであり、専門家自身で多少の薬品は携行していても正しく使用法を指示してくれる信頼のおける医者がいないことである。

ついでに、専門家等生活環境整備費より謝金ベースにより同夫人をJICA事務所の嘱託医として専門家の医療関係業務を委嘱することはできないか、詳細については同夫人の家族手当支給との関係で法律的なつめ、謝金月額等につき予めご検討の上、ご指示いただきたい。

(2) 調査団・専門家派遣時期の調整

※4・四半期における調査団等の受入れ件数は1月1件(3名)、2月3件(8名)、3月9件(40名、外務大臣御一行12名も含む)の計13件(51名)であったが、そのうち年度末ぎりぎりに派遣時期が重なって派遣されたものが4件——冶金開発研究センター(3/22～4/2)、中央農業開発センター(3/24～4/4)、鉄道調査団(3/28～4/10)、造船施設調査(3/31～4/10)、——その他教科書印刷センター拡充計画(4/3～4/13)及び専門家の着任(4名)、テレビ局の取材等が加わり、大使館と当事務所もその受入れ対応に苦慮した。

6. 中国内旅行の対応について等

- (1) 中国は依然として、旅行に対する対応が遅れており、調査団、専門家等のホテルの確保、地方旅行の際の航空機、列車、宿舎の確保は容易でないので、旅行を希望するときは相当前広に通報いただくことが必要である。
- (2) (1)のような状況から、中国内旅行を含む日程を立てる際に、上海或は広州を含む場合は、そこからまた北京に戻ることなく、この両地点より、出国することが望ましい。(北京でのホテルの予約が困難であるため。)
- (3) 一般に専門家、調査団員に対するビザの供給システムは原則として専門家ならば当方からの口上書を以って、また調査団ならば当方からの通報を以って、直接の受入機関が在東京中国大使館に発給依頼をすることになっている。そのため、とりわけ地方の省が受入機関の場合はその省が科技委または当方よりの連絡を受けた後にビザ発給を東京の大使館に依頼するため、時をかなり要する。したがって、このようなケースでは出来るだけ前広に派遣通知(氏名、派遣日と期間)をしてもらう必要がある。
- (4) 専門家、調査団の派遣時期について、春、秋の観光シーズンはとくにホテルの確保が困難なので、この時期に派遣を集中しないことが望ましい。
又、業務との関連でいえば、3月に調査団、とくに専門家が集中しすぎることで、少人数の事務所では十分な対応が困難になる恐れがあるので、できるだけ派遣時期を分散してほしい。

7. モリデブ兼轄問題等

(1) 在ス日本大使館はモリデブを兼轄している。

JICA 事務所の場合は「一國一事務所」という立前から正式には兼轄していないが、実質的にはかなりの程度の業務をおこなっている。最近とみに協力隊事業がモリデブにおいて本格化しようとしておりこの傾向は今後一層強まることが予想される。

今後いよいよモリデブとの係りが増加するようになると、事務所の人的能力、予算の手当、事故発生時や問題の解決における責任の所在等の諸問題が表面化することは必然である。

他のいくつかの事務所も同様な兼轄問題に当面しており、この解決は急務である。

(2) 在外機関長会議について

同会議は、これまで本部と在外機関間のコミュニケーションに終始してきたが、加えて、参加在外機関間のコミュニケーションの場を提供することも有意義と考えられるので、これについて検討願いたい。

8. 機材の通関とプロ技協のすすめ方

1) 従来より問題となっているところであるが、伯国の経済危機とともに機材の通関には極端に厳しくなっており、供与機材であるか否かに拘らず、また携行機材であるか否かに拘らず国産品類似品の導入には神経質となっている。

これは本来受入機関が解決すべき立場にあるにも拘らず一部を除いて殆んど当事者能力を欠いている。このためいきおい大使館に泣きついてくることとなり、大使館としては、プロジェクトの進捗と専門家の業務を配慮し、受入機関にかわって無税通関許可を取得している現状にある。

この場合 JICA はステータスの関係上大使館にかわって無税通関手続きをとることはできない。

大使館としては本手続きをとるに当っては、少なくともこれを行っても ITAMARATY に対し説明のつく書類が必要であるとし、従来より大使館が無税通関許可手続きを行うものについては E/L 大使館(もしくは公館)宛あるいは経由という文言をコンサイー欄に記しておくよう指示を受けており、また、このことを当事者^{ヤク}より報告しているところであるが未だ守られないところがある。

特に問題となるケースは、アンタゴルダ、プロジェクト、SENAI 電気電子取組センタープロジェクトである。

(2) プロジェクト方式技術協力の進め方

伯国との技術協力については基本協定第2条により個別プロジェクトの実施に当っては補足取極(以後 E/N と略す)を締結することとなっているが、日本側は R/D 方式に A フォーム、B フォームを併用することにより実施することを主張し、専断殆んどこの方式で行ってきたところ、伯側は E/N 方式を主張しており、今年になってさらに強硬になり、今後、プロジェクトタイプ技協については変更も含めてすべて E/N 方式でないと受け入れられない旨方針を打ち出してきた。このため大使館、外務省の関係者が ITAMARATY と再三にわたり交渉したが、(ITAMARATY としては現在の経済危機の中で特権免除等国内関係官庁に指示するに当り、E/N という法的文書が必要であるとしてゆずらなかつた。

従って、今後、プロジェクト方式については相当の時日を要することを覚悟しておかな

ければならない。

さし当っては、ペルナンブコ大学免疫病理学センター、サンパウロ林研(延長)、鉱害防止プロジェクト(延長)、パラナ中小工業開発(延長)等、前広に準備しておく必要がある。なおワクチン製造プロジェクト(延長)については理くつをつける R/Dによる延長でかまわないとしている。

JICA